消費税引き上げに伴う各種手数料の改定について

　2019年10月1日より消費税率（地方消費税率を含む）が現行の8%から10%に引き上げられる予定です。
　税率の引き上げに伴い、当金庫の各種手数料を以下のように改定させていただく予定です。
　なお、今回の手数料改定は、増税分を手数料に反映させていただくものであり、税抜き手数料の変更は行っておりません。
皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1．改定日　　2019年10月1日（火）　午前0時

2．お願い

10月1日（火）以降も従来の8%の表示がされたパンフレット、商品の説明書等がお手もとに届く場合もあるかと存じますが、その際は10%に読み替えてご利用いただきたくお願い申し上げます。

3．改定後の手数料について

10月1日（火）以降に適用される手数料については、以下の「手数料改定のご案内」をご覧ください。
⇒手数料改定のご案内

以上

※くわしくは窓口にお問合せ願います。

神戸信用金庫